

# 横浜市こども青少年局会計年度任用職員（児童相談所心理判定員：週2日、週1日）募集案内

## 1 職務内容：児童相談所における心理判定等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

## 2 応募資格

### （1）つぎに該当する者

- ・横浜市療育手帳制度で用いるビネー式知能検査など心理判定の技術を有する者

### （2）つぎの全てに該当しないこと

- ・児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ・過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

## 3 募集人数：5名（週2日2名、週1日3名）

## 4 勤務条件および報酬

### （1）任用期間：令和8年2月9日～令和8年3月31日

### （2）勤務時間：8：30から17：00。休憩時間は12時～13時。

### （3）勤務日：週2日は、土曜日、日曜日を除く内の週2日。（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

週1は、土曜日、日曜日を除く内の週1日。（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

### （4）勤務場所：横浜市西部児童相談所

（横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10／相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

### （5）給与：16,050円／日額

通勤費用（実費相当額）を別途支給。

### （6）休暇：年次休暇等

### （7）社会保険：非該当

### （8）その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

## 5 応募方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和8年1月20日（火）13時必着。

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

- ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）
- イ 作文（所定の用紙）
- ウ 資格を有していることを確認できる書類
- ※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。
- ※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。第一次選考合格者には面接日を連絡します。

7 面接選考（第二次選考）

（1）日程：令和8年1月28日の予め指定した時間。

※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された方のみにご連絡します。

（2）会場：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10／相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

8 合否決定通知：選考終了後、5日以内に郵送にて連絡します。

お問い合わせ先・書類郵送先  
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10  
横浜市西部児童相談所  
担当 相原、佐瀬、三宅  
電話 045-331-5471